

始まっています



インフルエンザ予防接種料の一部助成

会員の皆さまの健康維持推進を図る事業の一環として、インフルエンザ予防接種料の一部助成を本年度も実施しています。

★できるだけ事業所ごとに取りまとめて申請してください★

【実施期間】 平成29年10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

【請求期限】 平成30年2月28日(水) 必着

【助成金額】 1,000円/人

【利用回数】 年度内1回 ※年度:4月1日～翌年3月末

【請求方法】 「インフルエンザ予防接種料助成金申請書」に必要事項をご記入のうえ、インフルエンザ予防接種代であることが明記された「領収書(コピー可)」を添付し、サービスセンターまで郵送又は持参してください。

※「申請書」は当サービスセンターのホームページからダウンロードもしくは、ガイドブックP.31に掲載されていますので、コピーしてください。



【郵送又は持参先】 〒706-0002 玉野市築港1-1-3 産業振興ビル4階
玉野勤労者福祉サービスセンター宛

+ インフルエンザの感染を防ぐポイント

手洗い

石けんやハンドソープを使って、最低15秒以上手のひらだけでなく、手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかり洗いましょう。

マスク着用

くしゃみが出ているときはマスクを着用し、使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分が出たりしていると、効果がありません。鼻と口の両方を確実に覆い、正しい方法で着用しましょう。

咳(せき) エチケット

人に向かって咳やくしゃみをしないようにしましょう。とっさに出そうなときは、周囲の人から顔をそらし、用意があればティッシュなどで、口・鼻をおおいます。咳やくしゃみが続くときは、マスクの用意をしましょう。